



STANDARD
TOKYO

2026年3月26日

各 位

会社名 株式会社セプテーニ・ホールディングス
代表者名 代表取締役 グループ社長執行役員 神 埜 雄 一
(東証スタンダード コード番号 4293)

支配株主等に関する事項について

当社の親会社である株式会社電通グループについて、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(2025年12月31日現在)

種類	名称	議決権所有割合 (%)	発行する株券等が上場されている 金融商品取引所等
親会社	株式会社電通 グループ	52.49	株式会社東京証券取引所 プライム

2. 親会社の企業グループにおける当社の位置付け、当社と親会社との関係

株式会社電通グループは2025年12月31日現在、当社議決権の52.49%を保有する親会社であり、当社は株式会社電通グループの連結子会社であります。

また、当社及び株式会社電通グループは、2021年10月28日付で資本業務提携契約を締結しており、同契約に基づき親会社との間で良好な関係を築いております。親会社との取引に関して、経営支援料は業務内容を勘案し当事者間の契約により決定し、資金取引に係る利率については市場金利を参考に一般取引と同様に決定しております。

当社は電通グループの中で、主にAX（高度化された広告コミュニケーション）領域において、デジタル広告の販売と運用を軸とした統合マーケティングサービスを提供するマーケティング・コミュニケーション事業、オフラインメディアとデジタルを統合した顧客支援を行うダイレクトビジネス事業、データやAIを活用したソリューションの開発・提供や顧客の開発支援を行うデータ・ソリューション事業を営んでおります。電通グループ内においてデジタルマーケティング支援を展開する企業は他にも存在しますが、当社とこれらの企業が持つ機能や得意とする領域が異なることから、グループ内での競合関係は生じておらず、グループシナジーを創出していく関係にあります。

2025年12月31日現在における役員的人的關係については、当社取締役のうち1名が株式会社電通グループの子会社である株式会社電通の執行役員を兼任しておりますが、当該取締役は当社の非業務執行取締役として当社の企業価値向上を図るべく業務執行を監督する立場であり、事業運営上当社の親会社等からの独立性は十分に確保されていると判断しています。

また、取締役7名のうち、独立役員でもある社外取締役が4名と過半数を占めております。取締役会の任意の諮問機関として設置している指名・報酬諮問委員会はすべての社外取締役とグループ社長執行役員のみにより構成され、委員長は社外取締役の中から互選により定めることを規定しており、独立社外取締役候補者の指名において親会社の関与はございません。

なお、親会社との資本業務提携契約に基づき、親会社は取締役候補者1名及び監査役候補者1名を当社に提案する権利を有しておりますが、候補者の提案があった場合、取締役会にて役員選任に係る株主総会議案を決議する前に、取締役候補者については上記の指名・報酬諮問委員会での審議を、監査役候

補者については当社監査役会の同意を得る必要がある旨を契約に規定しております。

当社は親会社を有する上場会社として、親会社との関係において、その自主性・独立性を維持することを当事者間の契約により合意しております。具体的には、株主総会への上程議案に限り、親会社である(株)電通グループに事前報告することとなっておりますが、日常の事業運営にあたっては、独自の経営判断に基づき遂行しております。事業の特性を踏まえた自律的経営、また資本市場からの規律により持続的な成長に向けた経営の質が向上すると見込んでおります。

3. 支配株主等との取引に関する事項

(単位：千円)

種類	名称	取引の内容	前連結会計年度 (自 2024 年 1 月 1 日 至 2024 年 12 月 31 日)		当連結会計年度 (自 2025 年 1 月 1 日 至 2025 年 12 月 31 日)	
			取引金額	未決済残高	取引金額	未決済残高
親会社の子会社	株式会社電通	広告の販売 (注) 1	19,747,453	2,591,076	28,394,603	5,150,740

(注) 1 取引金額については総額により表示した「売上高」を記載しております。

2 上記の親会社の子会社との取引は、市場価格及び業務内容を勘案し、交渉の上決定しております。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社の経営にかかる意思決定は、取締役会で少数株主の保護の観点を踏まえた十分な審議を経たうえで行われており、かつ、当社の意思決定プロセスにおいて自主性・独立性が維持されているかは独立社外取締役により監視、監督されています。このため、親会社との取引に関して、少数株主の利益を害することはないと判断しております。

以 上

■本件に関するお問合せ先

CEO オフィス コーポレートコミュニケーション部 IR・SR 課 E-mail: ir@septeni-holdings.co.jp